

資料 1

資料 2

平成23年2月24日

第17回厚生年金部会

(厚生労働省年金記録回復委員会資料)

「ねんきんネット」の実施について

平成23年2月17日

日本年金機構

1. 「ねんきんネット」とは

記録(加入履歴や保険料納付額、年金見込額の試算等)を確認できるようにする。また、年金記録の提供を行うサービスを市区町村で実施するとともに、郵便局でも試行的に実施予定。

《現在実施している年金個人情報提供サービス》

- ・ご自宅のパソコンからインターネットを通じていつでも年金記録が確認できるサービス。
 - ・年金記録は毎月更新しており、加入履歴、国民年金の保険料納付状況、厚生年金の標準報酬月額などを確認することが可能。
- ※インターネットバンキング等で用いられているID・パスワード認証方式を活用することにより、平成18年3月から被保険者向けに、また、平成21年3月から年金受給者向けにサービスを実施。

《ねんきんネットで新たに実施する内容》

【平成23年2月28日～】

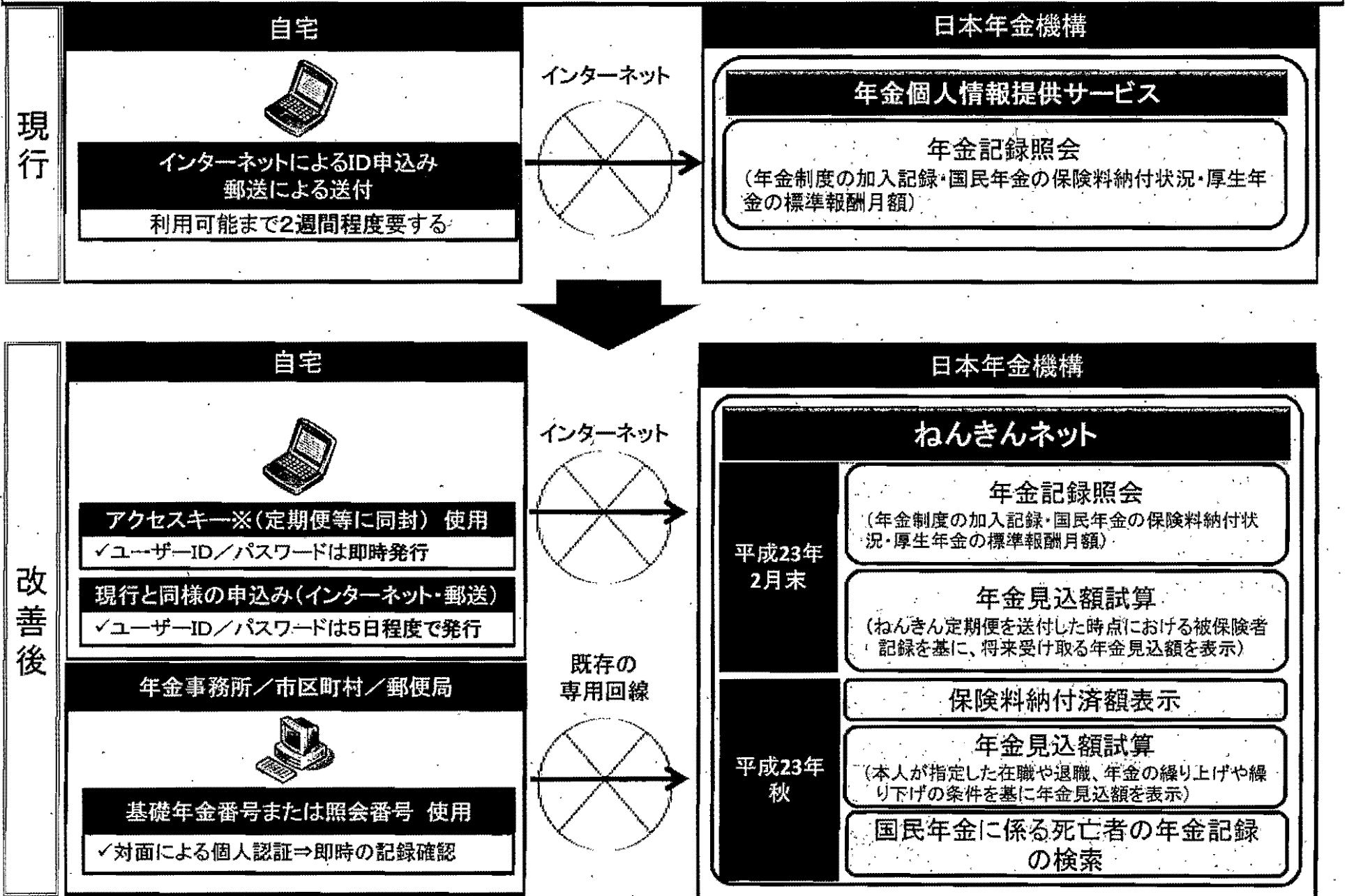
- ・申し込みはご自宅からインターネットで。ID・パスワードが5日程度でお手元に。(現在の所要期間は約2週間)
 - ・本年4月からは「ねんきん定期便」等で通知するアクセスキーを送付。(IDパスワードの即時発行を実現)
 - ・「ねんきん定期便」でお知らせしている、将来受けとる年金見込額を表示。
 - ・自宅でパソコンが使えない方のために、年金記録の提供サービスを市区町村で実施する(※)とともに、一部の郵便局でも試行的に実施予定。
- ※現在、約500市区町村からご協力いただけるとの回答を得ている。(このうち、約150市区町村から、平成23年2月末からご協力いただけるとの回答を得ている。)

【平成23年秋～】

- ・ご本人が指定した在職や退職、年金の繰り上げや繰り下げの条件を基に試算した年金見込額を表示。
 - ・保険料納付済額を表示。
 - ・国民年金に係る死亡者の年金記録(※)の検索。
- ※国民年金特殊台帳とコンピュータ記録との突合わせの結果、一致しない部分があり、かつ、記録の持ち主が死亡していることが判明した記録。

平成24年度以降、「ねんきん定期便」等のインターネットでのお知らせを検討。

2. 「ねんきんネット」のイメージ



※ アクセスキーとは、平成23年度の「ねんきん定期便」に記載される予定の17桁の番号で、日本年金機構ホームページから「ねんきんネット」サービスを利用する際にユーザーID/パスワードを即時に取得するために必要な番号。

3. 「ねんきんネット」のセキュリティ対策

1. 基本的な考え方

情報リテラシーが様々な国民の方に、これまで以上に幅広くご利用いただくため、従来の「年金個人情報提供サービス」以上のセキュリティ対策を講じる。

2. 具体的な対応

想定されるリスク	対応
別人によるなりすまし・IDの不正取得	<ul style="list-style-type: none">「アクセスキー」と「基礎年金番号」を同時に送付しないことで、「ねんきん定期便」の情報だけでは、IDパスワードの即時発行ができない仕組みとする。利用者向けに、ウイルスやフィッシングのリスクについて注意喚起を行う。
窓口におけるセキュリティ確保	<ul style="list-style-type: none">窓口の事務従事者に対し専用のIDパスワードを付与し、アクセスログにより照会事績を管理。許可された拠点(年金事務所・市区町村・郵便局等)以外からのアクセスを遮断
万一の障害時への対応	<ul style="list-style-type: none">「ねんきんネット」サーバーに対するセキュリティ診断を実施。業務継続計画(BCP)を策定し、事業開始前の訓練を実施するとともに、24時間の運用監視体制の下、異常検知時に迅速に対応。

4. 「ねんきんネット」の画面イメージ

(1) ログイン後トップページ

○ログイン後のトップページから年金記録照会に遷移する。

日本年金機構 ねんきんネット

ログアウト

ねんきんネット トップ 年金記録照会 私の履歴管理表 作成 パスワード変更 メールアドレス 登録/変更/削除 サービス 利用停止依頼

日本年金機構トップページ / ねんきんネット

ねんきんネット

○× △口座がログインしています。
前回のログイン日時:平成26年 3月10日20時03分

生年月日	平成26年 3月20日現在の年金記録です。年金記録は約1ヶ月ごとに更新されます。		
性別	女性	生年月日	昭和38年 4月20日
登録番号	0145-135764		

■年金記録照会
あなたの年金記録をご確認いただけます。

年金記録照会

日本年金機構 ねんきんネット

ログアウト

ねんきんネット トップ 年金記録照会 私の履歴管理表 作成 パスワード変更 メールアドレス 登録/変更/削除 サービス 利用停止依頼

日本年金機構トップページ / ねんきんネット

■年金記録照会

このページのあなた向け年金記録は、あなたの年金記録が確定している期間について確認いただけます。

あなたの年金記録

- 1-1 各月の年金記録の情報
- 1-2 年金記録概要情報
- 1-3 合算対象期間の情報
- 1-4 加入期間の情報

2. あなたの年金額試算

- 2-1 これまでの加入実績に応じた年金額試算の情報 (50歳未満)
- 2-2 老齢年金の見込額の情報 (50歳以上)

あなたの年金記録において、招致と印されている場合には、あなたの年金事務所へお問い合わせください。なお、私の履歴管理表作成サービスから当該期間についての加入記録を作成してお持ちいただく、遅やかな対応が可能となりますので、是非ご利用ください。

※第三者委員会へ届出の申立てをされている方へ
年金記録照会第三者委員会へ届出の届出が申立てをされている期間につきましては、年金記録には表示されておませんが、報告に準じては表示される場合があります。

※年金記録照会の見かけについて
年金記録照会の個人情報はご本人にのみ表示され、(ログインIDで異なります)

年金記録照会では、主に次のような情報を確認できる。

- ①各月の年金記録の情報
- ②加入期間の情報
- ③これまでの加入実績に応じた年金額試算の情報(50歳未満)
- ④老齢年金の見込額の情報(50歳以上)

(2) 各月の年金記録情報

- ①年金加入開始から現在までの年金加入記録について、月単位の加入制度を確認できる。
- ②年金記録の確認において、特にご注意いただきたい部分(国年未納、国年期間と厚年期間の重複、標準報酬月額著しい変動月など)を、朱書きで表示する。

各月の年金記録情報から任意の月を選択すると、選択した月の納付状況や標準報酬月額などの詳細情報を確認できる。

各月の年金記録情報から任意の月を選択すると、選択した月の納付状況や標準報酬月額などの詳細情報を確認できる。

国民年金

対象年月: 平成21年00月

納付状態: 国民年金の第2号被保険者(会社員(厚生年金加?)公務員(共済組合等加入)の配偶者)です。

厚生年金

対象年月: 平成21年00月

お勤め先の会社名称: ○○株式会社

厚生年金基金: 基金加入

標準報酬月額: 290,000円

標準賞与額: —

船員保険

対象年月: 平成21年00月

お勤め先の船員所有者名称: ○○船組

標準報酬月額: 290,000円

標準賞与額: —

(3) 年金制度毎の加入記録照会

○各月の年金記録情報画面から、年金制度毎の詳細情報を確認できる。

国民年金加入記録画面では、現在までの納付状況や免除などの詳細情報を確認できる。

各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示したい年、各月の年金記録を確認したい月を選択し、詳細画面を表示する。

各月の年金記録の見た方を表示する

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成15年度 25歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成16年度 26歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成17年度 27歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成18年度 28歳	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生
平成19年度 29歳	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生
平成20年度 30歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成21年度 31歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民
平成22年度 32歳	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民	国民

確認したい年金制度を選択する。

国民年金加入記録
 厚生年金加入記録
 船員保険加入記録

日本年金機構 ねんきんネット

国民年金加入記録

これまでの国民年金加入記録を表示しています。

未納期間のうち、納可(茶色かつ破線)の表示がある部分については、納付可能な記録は未納期間ですので、すみやかに納付してください。(この記録は、年金記録照会画面にある更新年月日時点の記録です。)

国民年金記録表示に関する注意を表示する

年度	年齢	月別納付状況														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
平成15年度	25歳	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
平成16年度	26歳	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
平成17年度	27歳	未加	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納	未納
平成18年度	28歳	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付	納付

厚生年金加入記録

これまでの厚生年金加入記録を表示しています。

標準報酬月額が前月に比べて五等級以上変動している記録があります。

国民年金 加入年月	勤務先の会社名称	標準報酬月額 標準賞与年月	厚生年金 加入年月	厚生年金 標準報酬月額 標準賞与額
目: 平成16年4月		平成16年4月	基金加入	240,000円
迄: 平成17年3月		平成16年6月	---	賞580,000円
		平成16年10月	基金加入	250,000円
		平成18年12月	---	賞700,000円
	株式会社	平成19年3月	---	賞700,000円
		平成19年10月	基金未加入	167,000円

厚生年金記録画面では、現在までの就業情報(会社名、就職・退職年月等)や標準報酬月額などの詳細情報を確認できる。

(4) 加入期間の情報

○年金制度毎の加入期間を確認できる。

日本年金機構・国民年金(年金記録調査) Windows Internet Explorer

日本年金機構・国民年金(年金記録調査)

特例や資格期間に関する情報の説明を表示する

既述手当て・厚年 昭10年 月 日 昭10年 月 日

1-3 合算対象期間の情報

合算対象期間とは、公的年金を受け取ることが可能な期間(25年)の計算に採用(カウント)された年金額の計算には用いられない期間のことです。
上記の年金記録で「未加入」になっている期間等のうち、**合算対象期間早見表(PDF)**やその他の合算対象期間にふさわしい場合は、**私の履歴整理表**を作成の上、お近くの年金事務所へお問合せください。

[PDFの説明を表示する](#)

1-4 加入期間の情報

年金記録に基づき、年金制度ごとの加入期間を表示しております。
年金加入期間に誤りがないかご確認ください。

国民年金		厚生年金	
第1号被保険者(a)		船員保険	
納付済月数	058	加入月数	087
金額免除月数	000	加入期間(d)	087
4分の3免除月数	000	共済組合等	
半額免除月数	000	加入月数(f)	000
4分の1免除月数	000	合計期間	
学生納付特例等月数	000	(a) + (b) + (d) + (e) + (f)	131
第2号被保険者(b)			
第3号被保険者月数	000		
納付月数合計(a) + (b)	058		
未納月数(c)	002		
加入月数(a) + (b) + (c)	058		

[各月数の説明を表示する](#)

国民年金の場合、
納付済や免除、未納などの累計月数を確認できる。

厚生年金、船員保険の場合、
加入期間を確認できる。

(5) 年金額試算の情報又は老齢年金の見込額の情報

- ① 50歳未満の方に対しては、これまでの加入実績により試算した老齢年金額を表示する。
- ② 50歳以上の方に対しては、直近の年金加入状態を60歳まで延長し、老齢年金の見込額を表示する。

日本年金機構:お申し込みネット(年金記録協会) Windows Internet Explorer

日本年金機構:お申し込みネット(年金記録協会)

2-1 これまでの加入実績に応じた年金額試算の情報

15歳入定期間と同じ情報と表示しております。この情報は一年に一度、誕生日に更新されます。以下のものは年金額試算の情報(平成25年4月17日時点の年金記録に基づき作成されております。なお、この試算は現在の納付額に基づいて算出されており、今後の納付により試算額は変わります。また年金を受取るには受給資格(保険料が4何月分の期間+保険料が免除された期間+各算定期間の合計が5年以上であること)が必要です。

※一部試算に際して
老齢基礎年金及び老齢厚生年金の計算はご自身のデータを元にしております。

(1)、これまでの加入実績に応じた老齢基礎年金	(年額)	363,000円
(2)、これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金	(年額)	152,000円
(3)、これまでの加入実績に応じた老齢年金額 【(1)老齢基礎年金+(2)老齢厚生年金】	(年額)	515,000円

上記の年金額を、仮に60年間受給した場合の合計額は、10,300,000円になります。

年金の受給要件(25年加入等)は考慮せず、加入実績により試算した年金額を表示。(50歳未満)

日本年金機構:お申し込みネット(年金記録協会) Windows Internet Explorer

日本年金機構:お申し込みネット(年金記録協会)

2-1 老齢年金の見込額の情報

年金を受取られる年齢	60歳	65歳
基礎年金		老齢基礎年金 360,000円
年金の種類 年金額 (見込額)	特別支給の 老齢厚生年金 (特別比例部分) 2,400,000円	特別支給の 老齢厚生年金 (特別比例部分) 2,412,000円
厚生年金	(定額部分) 60,000円	(経過的加算部分) 60,000円
年金額 (見込額)	2,460,000円	2,472,000円

年金の受給要件、生年月日・性別を考慮し、受給可能な年金の種類及び年金見込額を表示。(50歳以上)